

第 6 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成29年10月3日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成29年10月3日(火曜日)

午前10時7分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

議案第64号 平成29年度熊本県一般会計補正予算(第4号)

出席委員(8人)

委員長	増	永	慎一郎
副委員長	西	聖	一
委員	小	杉	直
委員	岩	中	伸司
委員	池	田	和貴
委員	河	津	修司
委員	中	村	亮彦
委員	松	野	明美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長	池	田	敬之
理事兼県央広域本部長			
兼市町村・税務局長	大	村	裕司
政策審議監	本	田	充郎
首席審議員兼人事課長	平	井	宏英
首席審議員兼財政課長	竹	内	信義
市町村課長			
兼県央広域本部総務部長	間	宮	将大

事務局職員出席者

議事課課長補佐	福	田	博文
政務調査課課長補佐	岩	永	千夏

午前10時7分開議

○増永慎一郎委員長 ただいまから、第6回総務常任委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。説明を行われる際は、効率よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○竹内財政課長 財政課でございます。

総務常任委員会説明資料、追加提案分の1ページをお願いいたします。

今回、追加提案いたしました議案第64号は、9月28日の衆議院解散に伴いまして衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査に要する経費につきまして、11億6,900万円の補正を行うものでございます。

これによります補正後の予算規模は、資料一番下の表のとおり9,210億8,700万円となります。資料をおめくりいただきまして、2ページと3ページが歳入予算の内訳、4ページと5ページが歳出予算の内訳を記載しております。

財政課からは以上でございます。

○増永慎一郎委員長 引き続き、市町村課長から議案について説明をお願いします。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

資料上段の衆議院議員総選挙費につきまして11億5,600万円余を、下段の最高裁判所裁判官国民審査費につきまして1,300万円余を

補正予算として計上しております。

冒頭、財政課長から説明がありましたとおり、今月22日に執行されます衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査に要する経費として、合計11億6,900万円余の増額をお願いするものでございます。

主な経費といたしましては、投票用紙の印刷や選挙公報を発行する経費、それから市町村への交付金として、投票所、開票所に係る経費や、ポスター掲示場設置に関する経費について市町村に交付するものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でありますので、質疑は付託議案に関するものに限らせていただきます。

質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第64号について採決をいたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして第6回総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前10時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長